

月刊

インド



Monthly Journal of the Japan-India Association

公益財団法人 日 印 協 会 (日印間の政治・経済・文化交流に貢献して 107 年)



日印協会及びインド大使館共催にてマンモハン・シン首相歓迎会を開催
左から、福田日印友好議連会長、森日印協会会長、シン首相、岡田民主党幹事長、安倍元総理
〈インド政府首相府ホームページより〉

目次

1. 11月1日 協会は「公益財団法人日印協会」として新たな出発……………P. 3
2. マンモハン・シン インド首相の訪日……………P. 4
3. インドニュース(10月)……………P. 8
4. イベント紹介……………P. 13
5. 新刊書紹介……………P. 14
6. 掲示板……………P. 15

1. 11月1日 協会は「公益財団法人日印協会」として新たな出発 Our Association was recognized by the Cabinet office and registered as a “Public Interest Foundation” on November 1st

107年の歴史に新しいページが加わりました。

かねてより、準備をすすめて参りました当協会の公益財団法人への移行は、9月3日に内閣府に対し認定申請を行い、その後認定委員会事務局と数回の協議を経て、10月26日付けで内閣総理大臣から認定書が交付されました。

11月1日に、新たな定款及び新たな評議員7名、代表理事2名(会長森喜朗及び理事長平林博)を加え、総勢19名の理事並びに監事2名を法務局に登記申請し、公益財団法人としてこれまでに以上に強い基盤が確立されました。

会員として協会の活動にご理解を頂き、ご支援を頂いた方々に対し、この機会に深く感謝申し上げますと共に、今後さらに多くの皆様方が当協会の活動に関与し、支援して下さいを願っております。

社団法人や財団法人という日本の公益法人制度は、明治29年に始まり、それぞれの主務官庁(日印協会は外務省)の許可を得て設立され、各種税制上の優遇措置や助成を受けて、民間団体として様々な分野で活動を行なってきました。国所管で約7千、都道府県所管で1万8千、計2万5千団体が設立(平成18年10月現在)され、そのうち約900団体は租税特別処置等の税制面で特別な優遇処置を受けられる「特定公益増進法人」として認可を得ています。(日印協会は「特定公益増進法人」の認可を得ていませんでした)

鉄道、通信、道路、郵政というような国の事業を効率化し、透明性を高めるため、民間の活力を活用しようという民営化という流れのなかで、国の非営利事業や部門についても見直しが始まりました。従来、民間で非営利事業の一端を担ってきた公益法人については、従来の主務官庁の裁量権に基づく許可や委託事業、天下りなどの不明瞭な制度を根本的に改革することを目的に、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されました。

この法律により、既存の約2万5千の公益法人は、施行から5年以内に、内閣総理大臣または都道府県知事に移行の手続きをしなければなりません。新たに設置された公益認定等委員会の審査を経て、従来の「特定公益増進法人」と同様の優遇処置が得られる「公益財団法人」又は「公益社団法人」か、そのような優遇は得られない「一般財団法人」又は「一般社団法人」に仕分けされることになりました。

日印協会はその活動の50%以上(実際全ての活動)が、会員のためのみならず、広く社会に貢献する事業(公益事業)を行なっている、そして引き続き公益事業を継続していくための運営方針や基盤を有する団体であると認定され、「公益財団法人」として「特定公益増進法人」の資格を得ました。

「特定公益増進法人」に対する税制上の優遇処置の詳しいことは機会をみてさせていただきますが、一言で言えば、企業や個人から日印協会に対する寄付金が法人税や所得税の控除の対象となります。大きな行事開催の機会に頂く寄付金についても、同様に所得控除又は損金算入の税制上の優遇措置が適用されます。

協会としては、平林理事長の強いリーダーシップのもとで、一昨年から「公益財団法人」に移行する準備を進め、昨年3月の評議委員会及び予算理事会で基本財産の増額を決定し、申請のための準備状況を報告し、移行への基本方針が承認されました。

新たな公益財団法人を律する「定款」案の承認や、評議員、理事ならびに監事の選定は、今年の3月と6月の評議委員会・理事会で行い、準備作業を進め、9月に内閣府に申請をした次第です。

新たな公益財団法人を律する「定款」については小島秀樹当協会評議員にご協力頂き、小島国際法律事務所の渡辺弁護士のご指導を仰ぎました。また当協会の理事で大内会計事務所の大内晴美理事には、申請のための準備作業に最初から参加をお願いし、短期間で認定を得るうえで大変な力になって頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

2. マンモハン・シン インド首相訪日 Visit of Dr. Manmohan Singh, Prime Minister of India

◆マンモハン・シン・インド首相の訪日—その概要と評価

公益財団法人 日印協会理事長
平林 博



〈シン首相と握手する菅総理〉
写真提供：内閣広報室



〈共同声明等に署名する両首脳〉
写真提供：内閣広報室

I. 主要日程の概要

マンモハン・シン首相は、コール夫人を伴って、10月24日から26日まで訪日した。シン首相には、クリシュナ外務大臣、メノン国家安全保障補佐官など政府高官のほか、ムケシュ・アンバニ・リライアンス会長など財界人が同行した。

25日には、シン首相は、午前中は、在京インド大使館、当協会(会長、森喜朗元首相)、日印友好議員連盟(会長、福田康夫元首相)がインド大使館において開催した歓迎会に出席、次いで日本経団連、日本商工会議所、日印経済委員会が共催した昼食会に出席した。

午後は、夫人とともに皇居を訪れ、天皇・皇后両陛下から謁見を賜った。

25日の夕方から、総理官邸において菅直人首相との首脳会談を行い、「次なる10年に向けた日印戦略的グローバル・パートナーシップのヴィジョン」と題する共同声明、「日印包括的経済連携協定締結に関する共同宣言」に署名した。同時に、別所外務審議官とラオ外務次官は、「査証手続き簡素化に関する覚書」に署名した。

その後、官邸の別室にて菅首相夫妻主催の歓迎夕食会が行われ、日本側からは、横路、西岡衆参各院議長、山口公明党代表及び市田共産党書記長、前原外務大臣、

大畠経済産業大臣、米倉日本経団連会長、岡村日商会頭など経済界代表などが出席した。当協会からは、平林が出席した。

26日午前中には、大畠経済産業大臣、谷垣自民党総裁、山口公明党代表、渡辺みんなの党代表による表敬訪問に応じ、その後離日した。

II. 首脳会談の成果

1. 二国間関係

(1) 価値観の共有を再確認

両首相は、日印両国が価値観、利益及び優先課題を共有し、両国内の党派を超えた(注)二国間関係への政治的コミットメントを確認するとともに、協力して世界の繁栄と平和に貢献することを誓った。

(筆者注：わが国においては、濃淡の差はあるがインドに対しては超党派的であり、またインドにおいても右から左まで超党派的に親日である)

(2) 両国対話の発展

両首相は、外務、防衛、経済産業担当各大臣間の年次対話のほかに、インフラ整備及び資金

を含む分野横断的な経済の諸課題を調整するための、「閣僚級経済対話」の設立に合意した。

(注：日本がこのような包括的な経済閣僚会議の場を設けている相手国は例外的である)

また、両首相は、外交・安全保障政策に関する外務・防衛両省の次官級「2 プラス 2 対話」や事務レベルの「アフリカに関する協議」が本年に開始されたことを歓迎した。

(3) 経済・経済協力の促進

(イ) 両首相は、包括的経済連携協定(CEPA)の交渉妥結を確認した。

(注：日本側が協定文を内閣法制局などと詰める必要があるため、協定本文の署名式は、その後となる)

(ロ) 査証簡素化により、インドに駐在する特定の日本就労者の数次就労査証は現行最長 2 年から最長 3 年に延長することとした。

(ハ) シン首相は、日本の対印 ODA に感謝。

(注：筆者の記憶では、同首相は ODA への感謝を欠かしたことはない)

両首相は、「デリー・ムンバイ間の貨物専用鉄道建設計画」(Dedicated Freight Corridor, DFC)の早期完成を目指すことに合意。また、スマート・コミュニティ建設構想が緒について「デリー・ムンバイ間の産業大動脈構想」(Delhi-Mumbai Industrial Corridor, DMIC)の進展加速を誓った。

また、両首相は、「インドの製造業幹部育成計画」の期間延長を評価した。

(ニ) 両首相は、民生用原子力協力のための交渉が始まったことを歓迎し、早期妥結を交渉担当者に促した。

(注：日本側は、インドが将来核実験をする場合の対応などに苦慮している模様)

(ホ) 両首相は、新エネルギー、再生可能エネルギー、クリーン石炭技術、電力のエネルギー効率の為の協力を重視し、「日印閣僚級エネルギー対話」を称揚した。また、最近の中国の動きを警戒し、レアアース及びレアメタルの開発、リサイクル及び再利用、代替品の研究開発についての協力を合意した。

(4) 政治・安全保障面での協力

(イ) 両首相は、安全保障・防衛協力のための共同演習、情報共有、訓練と対話、海賊対策を含む海上の安全対策、人道支援や災害救援などでの協力が進展していることを歓迎し、さらなる強化を確認した。

(ロ) 両首相は、国際テロへの対応についての協力促進を確認した。

(5) 科学技術・文化協力の促進

(イ) 両首相は、日本人旅行者を対象とした到着時に入国査証を発給するテストが行われたことを歓迎し、さらに人の交流のための査証手続きの簡素化(上記)を図り、人の交流を増大することを誓った。

(ロ) 両首相は、「21 世紀東アジア青少年大交流計画」(JENESYS)の下で学生や若手教授の交流促進を歓迎した。

(ハ) 両首相は、インド工科大学ハイデラバード校の発展への協力を確認し、インド情報技術大学ジャバプール校への協力が日本の大学や企業によって拡大していることを歓迎した。

(6) 国交樹立 60 周年行事

両首相は、2012 年が日印国交樹立 60 周年になるので、適切な形で祝うことを確認し、事務方に検討を命じた。

2. 地域情勢・国際的課題

(1) 東アジア情勢

(イ) 中国についての会談内容は、外務省の公表(HP)では次の通り。

「菅首相からは、温家宝首相との懇談をきっかけに、日中関係は改善、大局的観点から戦略

的互惠関係の推進に取り組む考えを表明。シン首相からも印中関係の現状につき説明があった」

(注：わが国については、中国による最近の尖閣諸島への領海侵犯や公務執行妨害、その後の威嚇的言動などがあり、また、インドについては、中国との国境が確定していない部分を抱える北東部アルナチャル・プラデシュ州へのシン首相の訪問を非難したり、中国による同州の人への入国査証拒否、さらにはジャンム・カシミール州民に対する通常査証拒否(同州は中国の友邦パキスタンとの係争地帯とこじつけ)したりしており、日印双方は中国との関係で問題を抱えている。両首相は、中国に対し情報の共有や協力して当たることを議論したものと、筆者は推測している)

(ロ)両首相は、東アジア首脳会議(注：アセアン 10 カ国のほか、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドで構成)への支持を確認し、アセアンが希望する米国及びロシアの参加を支持した。

(注：両国の参加は、11月にヴェトナムで開催された東アジア首脳会議で正式に決定された)

(ハ)両首相は、メコン下流地域と(海を隔てて)インドを結ぶ経済回廊研究の重要性を確認した。また、かつてインド北部ナーランダ(現在のビハール州にある)にあった仏教大学がアジアの仏教や文化のために大きく貢献したことを想起し、ナーランダ大学再興について(他のアジアの仏教関係諸国とともに)協力することを確認した。

(2) アフガニスタン支援

両首相は、アフガニスタンへの支援の重要性を確認し、菅首相は特にテロや過激主義対策のためのアフガン警察支援、シン首相はアフガン国軍支援の重要性を強調した。

(3) 核問題

(イ)両首相は、核兵器の全面的な廃絶に向けて協力することを確認。

(ロ)菅首相は、包括的核実験禁止条約(CTBC)にインドが署名することを懇願した。

シン首相は、この点には確約をせず、一方的かつ自主的な核実験モラトリアムを守ることを約束した。

(ハ)その他、核セキュリティー、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)について、協力することを確認した。

(4) 気候変動問題・生物多様性問題

両首相は、メキシコでの次回 COP(気候変動枠組み条約締約国会合)において協働していくことを約束するとともに、日印間で議論を詰めることを確認した。

(注：インドは、地球温暖化は先進国が一義的な責任を負うべきとし、中国やインドなど主要排出途上国が先進国と同様の削減目標を課されることに抵抗。総排出量ではなく、インドの一人あたりの排出量が先進国のそれを上回らないようにするのが精一杯としている)

生物多様性条約締約国会合は、本年名古屋で行われ「名古屋議定書」が合意されたが、来年はインドが議長であり、両首相は協力を確認した。

(5) 国連安全保障理事会改革

両首相は、安保理の代表性、正統性、実効性確保のために、これまでどおり、常任理事国・非常任理事国双方の拡大による安保理改革を推進することを確認した。

(6)両首相は、G20、国際金融機関改革について協力することを確認した。

(了)



◆マンモハン・シン インド首相訪日歓迎式典

今回、マンモハン・シン首相とコール夫人は、日印両首相が毎年交互に相手国を訪問する一環として、外務省の公式実務訪問賓客として来日されました。首相としての来日は今回で4回目となります。極めて短いご滞在でしたが、当協会はインド大使館、日印友好議員連盟との共催で、10月25日午前、来日歓迎式典をインド大使館で開催しました。



〈左から 岡田民主党幹事長 クリシュナ外務大臣
シン首相 森会長 福田日印友好議員連盟会長
インド大使館にて〉
インド政府首相府ホームページより

この歓迎式典には、S.M.クリシュナ外務大臣、インド経済界のリーダーのほか、日本側からは森喜朗当協会会長、福田康夫日印友好議員連盟会長、岡田克也民主党幹事長、安倍晋三元総理ほか多数の日印友好議員連メンバー、日印協会役員、インド人コミュニティ代表たちが参列されました。シン駐日イン

ド大使をはじめ森会長らが歓迎の挨拶を述べました。

森会長は、本年3月に訪印しシン首相と旧交を温めたこと、シン首相が国際社会で尊敬を集める親日的政治家であること、「日印グローバル・パートナーシップ」が「戦略的日印グローバル・パートナーシップ」に進化したことを挙げ、日印友好関係が2010年の外交関係樹立60周年に向けて発展することを確信するとして、歓迎の挨拶を締め括りました。

シン首相は、答礼の挨拶で、日本人の友情と温かさを讃えるとともに、10年前に日印関係に深く関与し新しい局面を開いてくださった森喜朗元首相(当協会会長)に敬意を表し、さらに当協会が「一世紀以上の長きにわたり両国間の友情と緊密な絆を推進する先駆者として活動」してきたと述べられました。当協会の綿々とした活動が、シン首相ご本人によって挨拶の中で特に言及されたことは、真に光栄なことと考えます。



〈中央 シン首相と菅総理 歓迎夕食会にて〉
インド政府首相府ホームページより

なお、森会長の歓迎挨拶とシン首相の答礼挨拶の全文は、協会ホームページ(下記 URL)でご覧頂けます。ご参照下さい。 URL <http://www.japan-india.com/news/view/59>

会場の大使館講堂は日印両国関係者で満席となり、シン首相の来日を心から歓迎していました。今後の日印関係が益々発展していくものと大いに期待するところです。

(主要日程の概要と首脳会談の成果につきましては、前項及びインドニュース10月の項をご参照下さい)

3. インドニュース 10 月 News from India

I. 内政

10 月 6 日

- ヒンドゥー紙は、ボナフォン在インド・フランス大使が、インド工業連盟 (CII) がコルカタで開催したセミナーで講演し、印仏間の原子力協定を具体化するためのアレバ社とインド原子力公社 (NPCIL) との覚書が年末までに合意に至る見通しである旨報道。

10 月 7 日

- ヒンドゥー紙は、12 月のサルコジ・フランス大統領の訪印にあわせてマハラシュトラ州ジャイタプールにフランス製原子炉を建設するための最終的な合意がなされる見込みである旨報道。
- タイムズ・オブ・インディア紙は、西ベンガル州政府は NPCIL に対し、来年の州議会選挙までハリプール住民との間で原発建設に関する対話を行わないよう求めた旨報道。

10 月 8 日

- 英字各紙は、ムンバイ・テロ事件に関し、インターポール (国際刑事警察組織) が現役軍人 2 名を含むパキスタン人 5 名に対する国際逮捕手配書 (赤手配書) を発行した旨報道。
- インディアン・エクスプレス紙は、国連食糧農業機関 (FAO) 報告書の中で、アルナチャル・プラデシュ州 (AP 州) とジャンム・カシミール州 (JK 州) がインドとは別掲載になっている旨報道。

メモ:

温室効果ガス排出に関する FAO2010 年版報告書には AP 州と JK 州はインドとは別の国として掲載されており、FAO の地域代表は、当該資料は、国連の地図作成部による国境地図に沿っており、領有権問題のある地域は国から独立した地域として扱うという方法が取られている旨説明。

10 月 10 日

- タミルナド州カルパッカムにおいて高速増殖炉の稼働 25 周年記念式典が行われた機会にインド原子力庁がプレスリリースを発出し、インドは今後 6 基の増殖炉を建設予定であり、2020 年以降には金属燃料を使用した 1,000MW 級の増殖炉の建設を目指していると発表。

10 月 13 日

- 英字各紙は、10 日にグジャラート州アーメダバード市、バドーダラ市、ラジコット市、スーラト市、ヴァブナガル市、ジャムナガル市の 6 市で実施された市議会選挙で、(市議会において) 与党である BJP がすべての自治体で勝利した旨報道。

10 月 14 日

- 英字各紙は、チダンバラム内相が、ジャンム・カシミール (JK) 州との対話委員会のメンバー 3 名 (ジャーナリスト、経済学者、学者) が指名された旨報道。

メモ:

対話委員会メンバーの指名に関し、分離主義者のミルワイズは「カシミール問題に対する真剣な取組とは全く言えない。もっと高いレベルの交渉を期待していた。対話よりまず現状を変えるのが先」と述べ、また同じく分離主義者のギラーニは「既に我が党派が示している 5 つの解決策を受け入れるまではいかなる対話委員会のグループとも対話する考えはない」とコメントするなど、対話委員会との対話を拒否している。

10 月 20 日

- 英字各紙は、英国のガーディアン紙が入手したインド政府の機密文書により、パキスタン軍統合情報局 (ISI) がムンバイ・テロの準備に深く関与していたことが明らかになった旨報道。

10 月 21 日

- 英字各紙は、デリー開発庁が都市開発省に提出した中間報告において、Emaar MGF 社が施工したコモンウェルス・ゲーム選手村の 34 棟について施工不良が報告された旨報道。

10 月 22 日

- シン首相は、国防大学創立 50 周年記念式典においてスピーチを行い、インドの安全保障政策の

基礎は「責任感と自制」であると述べると共に、政府のテロ対策能力が「庇護と擁護」の下にいるテロリスト側をたえず上回るようにすることの重要性を強調。

10月25日

- 英字各紙は、JK州に関する対話委員会のメンバー3名が23日より1週間JK州のスリナガルやジャムを訪問し、JK州首相と会談した他、テロリストや投石により逮捕された若者らとの刑務所での面会等を行った旨報道。

10月27日

- タイムズ・オブ・インディア紙は、国家捜査庁(NIA)がデヴィッド・ヘドレイに対して行った尋問により、ISIがネパールに組織を持っていたことが判明した旨報道。

10月28日

- 米国のウォールストリート・ジャーナル紙は、27日にインドが原子力損害の補完的補償に関する条約(CSC)に署名した旨報道。

II. 経済

10月3日

- ビジネス・スタンダード紙は、コモンウェルス・ゲームの開催に合わせて開業予定であったデリーメトロ空港線の期限内での完成が間に合わなかったことに関し、デリーメトロ鉄道会社(DMRC)が同線の運行事業者であるリライアンスの合弁事業(JV)に対しペナルティーを課す旨報道。

10月4日

- ビジネス・スタンダード紙は、6ヶ月以内に米国にかわりインドが最大の衛星放送市場となる見込みである旨報道。

10月7日

- フィナンシャル・エクスプレス紙は、DFC 東回廊ソンナガル(ビハール州)～ダクニ(西ベンガル州)間の資金調達については世銀及びJICAからの融資が見込めないことから新たな資金調達モデルが必要である旨報道。

10月12日

- フィナンシャル・エクスプレス紙は、国道庁はプロジェクトの進捗を早めるため、契約者の事前審査を中止し、入札者の年間リストの作成を計画している旨報道。
- ビジネス・スタンダード紙は、デリーメトロの旅客数が、1日平均140万人と、1995年の需要予測(1日あたり319万人)を大きく下回っている旨報道。
- ヒンドゥー紙は、デリー州政府がデリーメトロのフェーズ3として新たに3つの路線について原則承認し、更に他の3路線の修正及び新たな4路線を提案した旨報道。

メモ:

原則承認された新たな3路線は、①ムカンドプール～ラジョウリガーデン間(12.4km)、セントラル・セクリタリアット～レッドフォード間(6.8km)、③ジャハングルプリ～バドリ間(3.4km)。

10月15日

- ビジネス・スタンダード紙は、準備銀行(RBI)がドル買い介入を行った見込みである旨報道。

メモ:

RBIは1ドル=44.10ルピー付近でドル買い介入を行った直後、ルピーは25ヶ月ぶりの高水準から44.25ルピーまで下落、RBIの介入規模は4億ドルと見られる。

10月19日

- ビジネス・ライン紙は、インドのバルティ・グループがアフリカや南アメリカで農地を取得し、生産した豆類や食用油をインドに輸出する計画を進めている旨報道。

10月20日

- インド政府は2010～11年度産の冬作物の最低支持価格を発表し、農家の豆類の作付けを奨励すべく、ひよこ豆、レンズ豆の最低支持価格を前年比約20%引き上げた旨発表。

10月21日

- タイムズ・オブ・インディア紙は、2006年から2009年の間にデリーの道路延長が30,698車線・kmから31,373車線・kmに増加したが、自動車の数は52%増であったため、道路渋滞は深刻さを増している旨報道。
- ミント紙は、デリーメトロ鉄道会社(DMRC)のスリダラン総裁がインタビューの中で今後の目標として①DMRCの上場と、②時速350kmで走行する高速鉄道ネットワークを構築すること、の2点を表明。

10月22日

- エコノミック・タイムズ紙は、インド政府は携帯電話基地局に太陽エネルギーを利用することが義務付ける予定である旨報道。
- インド民間航空省は、2011年6月30日までに空港ライセンスを取得しない場合、空港を運営することができなくなる旨のプレスリリースを发出。

10月23日

- インディアン・エクスプレス紙は、計画委員会の見込みとして、第11次5カ年計画における鉄道に対する投資見込額が、当初の見込額の約2.6兆ルピーから23%低下し、約2.0兆ルピーになる旨報道。
- ビジネス・スタンダード紙は、アショク・レイランド社と日産自動車の間で行われていた小型車の生産に関する交渉が中止された旨報道。

10月24日

- ビジネス・スタンダード紙は、カナダのボンバルディア社がインドにある同社の地下鉄車両工場を東南アジア向けの輸出拠点として活用する計画である旨報道。
- 英字各紙は、国家諮問会議(議長:ソニア・ガンディー・ कांग्रेस党党首)が来年4月から段階的に国内人口の75%(約8億人)に対して国家食料安全保障法案の下、穀物を安価に受給する法的な資格を差異のある形で与えるべきであるとの勧告を23日に決定した旨報道。

10月25日

- インドのクッラー商務次官は、本年度のインドからの輸出(本年4月~9月)は既に1,033億ドルの水準を達成しており、年度内に目標の2,000億ドルを達成する軌道にある、好調な分野はエンジニアリング、宝石・貴金属、既製服、海産物、皮、皮革製品である旨発言。

10月26日

- ビジネス・スタンダード紙は、ムカジー財務大臣が経済編集者会議において、450~500億ドル規模の証券投資は「経常赤字に対する保険」として必要であると指摘し、今年の経常赤字対GDP比は3.0~3.5%となると発言した旨報道。

10月27日

- 英字各紙は、サハイ食品加工工業大臣及びアルワリア計画委員会副委員長がマルチブランドの小売業への FDI 開放を支持し、ウォルマート・ストアーズ社のデューク会長が、農業収入増大の観点からも FDI 開放の重要性を訴えた旨報道。
- ヒンドゥー紙は、インド大手太陽電池メーカー「インドソーラー社」が中国企業「GCL」社と 4 年間で 815MW の太陽電池発電容量分に相当する原料シリコンウエハーの調達契約を結んだ旨報道。

10月28日

- エコノミック・タイムズ紙は、バナジー鉄道大臣が、DFC を含む鉄道プロジェクトにおいて強制的な用地収容は行わないと発言した旨報道。
- 英字各紙は、インド道路交通省が道路修繕のために 340 億ルピーの予算を求めている旨報道。

10月30日

- フィナンシャル・エクスプレス紙は、物品サービス税 (GST) の導入にかかる、中央政府当初案で示された GST 協議会等の設置に関し、州財務大臣委員会は、いかなる中央政府の監督的役割も認めないとの提言を行い、同委員会パネルは、GST 協議会及び紛争解決機関の設置を行わない憲法改正案のオプションを提示した旨報道。

メモ:

BJP が与党となっている州では、中央政府が拒否権を持ち州の財政自主権を侵害するとして、GST 協議会及び紛争解決機関の設置に強く反発していた。なお、憲法においては、州政府は管轄事項につき中央政府の関与を受けることなく課税を行うことが認められている。

III. 外交

10月3日

- 英字各紙は、訪印中のパネッタ米 CIA 長官がチダンバラム内相と会談し、安全保障に関する印米間協力について議論を行うとともに、アルカイダによる英、仏、独におけるテロ計画についてパキスタンと協議した結果を共有した旨報道。

10月5日

- ビジネス・ライン紙は、インド ASEAN・FTA がインドネシアとの間でも発効した旨報道。
(注: ASEAN10 カ国の中で、インドネシアは 6 番目)

10月7日

- ヒンドゥー紙は、シャルマ商工大臣が、インド・EU・FTA 交渉に関し、12 月には、完全な協定でなくとも、少なくとも大筋合意に署名されるであろうと述べた旨報道。
- インド国防省は、印露両国の国防大臣を代表とする軍事技術協力に関する第 10 回印露政府間委員会が 7 日にデリーで開催される旨報道。

10月13日

- ヒンドゥスタン・タイムズ紙は、ママタ・バナジー鉄道大臣が就任後初となる外遊として 12 月に北京で行われる第 7 回高速鉄道世界大会に出席する意向である旨報道。
- インド国防省は、来年ベトナムと山岳・ジャングル戦闘共同訓練をインドで実施する旨発表。

10月14日

- 英字各紙は、ラメシュ環境森林大臣が 9 月 16 日付のシン首相宛書簡の中で、アルナチャル・プラデシュ (AP) 州のダム計画について、ダム計画を差し止めるよう提言、これに対しカンドゥ AP 州首席大臣は 10 月 11 日付シン首相宛書簡の中で、環境森林省が個別プロジェクトの環境評価の作業を中止しないよう求めた旨報道。

メモ:

ラメシュ環境森林大臣はダム計画を差し止める理由として、AP 州を印中間の競争の駒とすべきでないとしていくつかの NGO が反対していることや同州でのダム建設がアッサム州の動揺を呼んでいることに言及、これに対しカンドゥ AP 州首席大臣は、同州の河川の全ては中国に水源を有しており、中国が河川の流れを変えようとしているとの見方もあり、早急にダムを建設し、水利権を確立することが戦略的に重要と反論。

10月20日

- インド外務省は、アブドゥラー・オマーン外務担当相が20日～22日にかけてインドを公式訪問し、シン首相らを表敬する旨発表。

10月23日

- ネパールのカトマンズ・ポスト紙は、ネパール東部のソルクンブ郡を訪問したスード・インド大使がマオイストの群衆により妨害行為を受けた事件に関し、19日にインド外務省がラナ駐インド・ネパール大使を呼び出し、事件の説明を求めた旨報道。

10月27日

- インド外務省は、26日～28日に行われたシン首相のマレーシア訪問の際に、インド・マレーシア包括的経済協力協定(CECA)の来年7月1日からの施行を取り決めた「CECA 施行協定」を含む合計6件の協定・覚書が交わされた旨発表。

10月29日

- インド外務省は、ティンレイ・ブータン首相が10月30日～11月3日にかけてインドを訪問する旨発表。

IV. 日印関係

10月5日

- アフリカに関する日インド政策対話が東京で開催される。

10月8日

- 第2回日インド原子力協定締結交渉がデリーで開催される(～9日)。

10月19日

- 第4回日インド経済戦略会議が東京で開催される。

10月25日

- シン・インド首相が24日～26日にかけて訪日し、25日に日インド首脳会談を実施。

今月の注目点: シン首相の訪日

今月24日～26日にかけてシン首相が訪日した。シン首相は大の親日家で訪日歴は20回以上にのぼるが、首相としての訪日は2006年12月、2008年7月、2008年10月に続き4回目。今回はマレーシア、ベトナムと続くアジア歴訪の最初の国となった。2009年12月の鳩山総理(当時)訪印の際の日インド首脳会談では、次官級日インド2+2対話の新設を含む「行動計画」の発出やCTBTに関しシン首相から米や中が署名をした場合には新たな状況になるとの発言があるなど、安全保障分野での協力が多くの焦点があたったが、今回の首脳会談では、日インド間の経済面での協力強化が大きく打ち出された。具体的には、①日インド包括的経済連携協定(CEPA)の交渉完了、②閣僚級経済対話の新設、③民生用原子力協力交渉の加速化、④査証簡素化に関する覚書への署名、等の成果が特筆される。査証簡素化に関する覚書では、インドに駐在する特定の日本就労者に対し最長3年間有効の数次就労査証を発給することなどが合意されている。

日中間では貿易額が21兆円を超えるのに対し日インド間では9,000億円台にとどまっており(いずれも2009年)、日インド双方の経済規模を考えれば、日インドの経済関係は今後更に拡大する潜在性を有しており、今回交渉が完了した経済連携協定により両国の経済関係が飛躍的に発展することが期待される。今回の訪日中にシン首相が日インド関係について、「その可能性は無限大(sky is the limit)」と表現していたことが印象的であった。

4. イベント紹介 Japan-India Events

＝◇ 最近のイベント ◇＝

◇インドを語る集い<様々なインド>第24回

『インド文化理解のための宗教講義—シク教とその教え』講演抄録

10月29日(金)午後6時から当協会恒例のミニ・インド講座“様々なインド”が開かれました。会場の事務局は、久しぶりの講座とあって、満員御礼の盛況振りでした。

今回は、平成16年の第1回から数えて24回目、講師は中央大学大学院教授の保坂俊司氏(インド宗教思想研究)です。

シク教徒といえば、インド総人口の僅か2%にすぎないにもかかわらず、直前に訪日されたマンモハン・シン首相をはじめ、多方面に活躍する人材を輩出しています。

16世紀に西北インドで、グル・ナーナクにより創始されたシク教の特徴は、カースト否定、差別否定です。このような宗教はインドでは仏教とシク教しかないそうです。グル・ナーナクは30歳のとき、宗教体験をし、神に召されてヒンドゥー教でもない、イスラム教でもない、仏教でもない真の神の意思を受け入れてこれを広めよと啓示を受けます。自分の考えが正しいかどうか検証するためインド中を旅行し、さらにメッカ巡礼をも行い、25年間の諸国巡礼の後帰国します。神の弟子として学び、実践。ヒンドゥー教でもなくイスラム教でもない、だれでも参加できる原始共存社会をつくり唯一神の下で宗教生活に励みました。シク教ではカーストによる差別がないため低カーストからのシク教への改宗が行われました。神にはいろいろな呼び名があり、それぞれの宗教によって表現の仕方は違いますが、諸宗教の本質は一つであるとして他宗教を排除しません。儀式、偶像崇拜、苦行、カースト、出家を否定し、一般市民として通常の職業についてまじめに励むことを重視するのだそうです。

カースト、性別などにおいて差別のない社会の、よき構成員の一員として日常生活を送ることを重んずる宗教と聞けば、ぐっと親しみがわいてきますね。

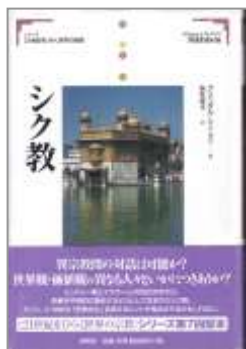
講演終了後の質疑応答では、ターバンについても話題が集中し、巻き方で“いけている”か“いけていないか”が分かる、シン首相のあのターバンは実におしゃれで色合いといい巻き方といい非常に素晴らしいとのコメントがありました。インドでシク教徒になりきって研究された保坂氏ならではのご意見です。



＜挨拶をされる保坂氏(左)と原常務理事(右)＞



＜熱心に聴講される参加者＞



講演後、保坂氏から寄贈して頂きました。

『シク教』<シリーズ 21世紀を拓く世界の宗教>

著者：グリンダル・シン・マン / 訳者：保坂俊司

定価：1,800円+税

発行：株式会社春秋社 / 初版：2007年2月

協会所蔵の図書として、会員の皆様への貸し出しもしておりますので、どうぞご利用下さい。

＝◇ 今後のイベント ◇＝

◇南インド古典舞踊バラタナティヤム・ライブ～エミ・マユリの踊る館 in 広島

インドを代表する古典舞踊、南インドで誕生したバラタナティヤムの魅力を、臨場感溢れる会場で表現するダンスパフォーマンスです。

主催：インド舞踊ナーティヤ・マンジャリ・ジャパン NMJ ☎ 045-681-4517

Email emi_mayuri@yahoo.co.jp URL <http://www.geocities.jp/gameradevi7/>

日時：2010年11月26日(金) 19:00～開演(会場 18:00)

会場：ライブハウス OYE COMO VA

広島県尾道市久保 1-5-18 ☎ 0848-37-3001

チケット：3,000円(全席自由)

◇日印協会主催のイベント

♪交流会のおさそい

『月刊インド』10月号でお知らせしましたが、まだ若干席に余裕がございます。参加をお考えの方は、事務局までお問い合わせ下さい。

日時：2010年11月18日 18:00～20:00 / 参加費：4,000円

会場：インド料理レストラン“マハラジャ 丸の内店” ☎03-5221-8271

☞梅田邦夫 外務省南部アジア部長 講演会

メール、FAX等でお知らせしましたが、まだ若干席に余裕がございます。参加をお考えの方は、事務局までお問い合わせ下さい。

日時：2010年11月19日 17:00～18:30(開場 16:30)

会場：東京商工会議所ビル7階 国際会議場

参加費：1,000円(協会会員は無料)

5. 新刊書紹介 Book Review

§ 『巨象インドの憂鬱—赤の回廊—』



著者：武藤 友治 発行所：出帆新社

定価：2,100円+税 ISBN 978-4-86103-079-6 C0030

外交官としてあるいは通訳として、著者はインドと60年を超えて係わってきました。その間の貴重な体験や複雑なインド政治の研究成果を、集大成した素晴らしい著作です。また、幾多の日印の歴史的な場面に立ち会った歴史の証人としての著者の考察は秀逸と言えます。

インド社会の深層を熟知し、日本とインドが21世紀をパートナーとして成熟した関係を発展させるためには、宗教、人種、歴史、政治が複雑に絡み合ったインド社会を理解することが必要不可欠と説いています。複雑きわまりないインド理解に大変参考になる力作です。

§ 『盗賊のインド史—帝国・国家・無法者』



著者：竹中 千春 発行所：有志舎

定価：2,600円+税 ISBN 978-4-903426-36-5

無法者(outlaws)をキーワードに、近現代インド史に見え隠れする武装勢力について、人々はどのように犯罪者になりなぜ武装集団に加わったのかを読み解き、そこに潜む真の問題に迫ります。

付録として、著者がプーラン・デーヴィーに行った2回のインタビューが収録されています。マスコミ嫌いで会うことすらままならないプーランとの直接対話の貴重な記録です。

6. 掲示板 Notice

〈次回の『月刊インド』の発送日〉

次回の発送は12月17日(金)を予定しております。催事チラシの封入をお考えの方は、事務局までご連絡下さい。チラシを封入する際には、当該催事の協会会員に対する割引等特典の配慮をお願いしております。どうかご検討下さい。

〈お知らせ〉

公益財団法人の認定を受け、協会ホームページも名称の変更作業を進めているところです。

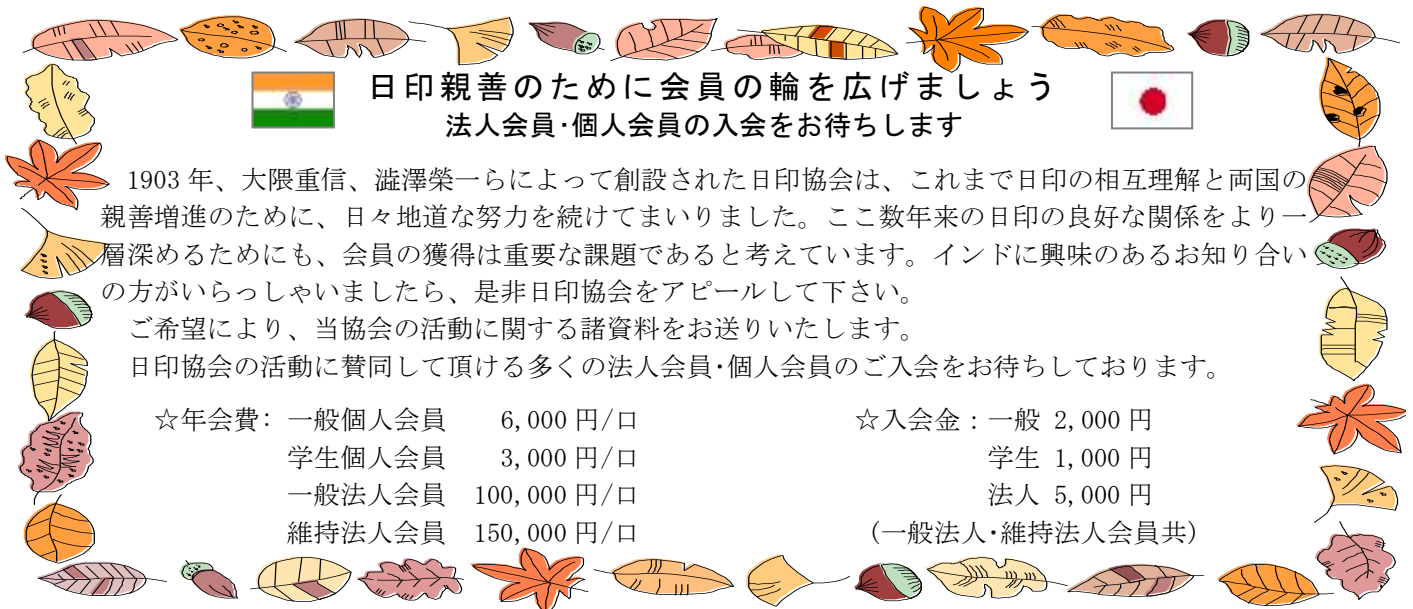
また、「読者提言(投稿歓迎)」として皆様からのご意見を広く募集しておりましたが、この度3件の投稿がありました。是非ご覧下さい。提言に対するレスポンス投稿もお待ちしております。



〈編集後記〉

週1回ではありますが、10月から協会事務局の雰囲気は何やら華やいでいます。というのも、増え続ける協会所蔵の図書の整理をしようという事で、その作業を大学生にお願いしたからです。若者、特に20代のお嬢さんがいると、空気が色がパステルカラーに染まっています。プリンターの電源を入れるだけなのに、何故か「よいしょっ」と言ってしまう自分との立ち居振る舞いの差を見るにつけ、「若いってイナナ〜」としみじみ思い、この科白で自分の年を再確認してしまいます。また、交流会や梅田外務省南部アジア部長の講演会に、大学生・大学院生の方が申し込んで下さいました。雰囲気が華やぐ以上に、これからの社会を背負って立つ若く豊かな感性を持つ世代の人達がインドに関心を寄せているという事を、非常に嬉しく思っています。

協会は公益財団法人に認定され、新生日印協会として若返った気分ですので、これまで以上に『月刊インド』、ホームページ、『現代インド・フォーラム』や「様々なインド」等の講演会についても、皆様のご意見・ご要望に応えられるよう頑張らねばと、奮起しております。

今後とも、ご支援・ご協力の程、お願い申し上げます。



 **日印親善のために会員の輪を広げましょう** 
法人会員・個人会員の入会をお待ちします

1903年、大隈重信、澁澤榮一らによって創設された日印協会は、これまで日印の相互理解と両国の親善増進のために、日々地道な努力を続けてまいりました。ここ数年来の日印の良好な関係をより一層深めるためにも、会員の獲得は重要な課題であると考えています。インドに興味のあるお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非日印協会をアピールして下さい。

ご希望により、当協会の活動に関する諸資料をお送りいたします。

日印協会の活動に賛同して頂ける多くの法人会員・個人会員のご入会をお待ちしております。

☆年会費：一般個人会員 6,000円/口	☆入会金：一般 2,000円
学生個人会員 3,000円/口	学生 1,000円
一般法人会員 100,000円/口	法人 5,000円
維持法人会員 150,000円/口	(一般法人・維持法人会員共)

本誌に掲載致します投稿等は、執筆者のご見解・ご意見であり、当協会の見解を反映するものではありませんので、念のため申し添えます。

月刊インド Vol.107 No.9 (2010年11月12日発行) 発行者 平林博 編集者 青山 鑛一
発行所 公益財団法人 日印協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
Tel: 03-5640-7604 Fax: 03-5640-1576 E-mail: partner@japan-india.com
ホームページ: <http://www.japan-india.com/>

